

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸等燃油高騰緊急対策事業	①物価高騰により燃油価格が高騰し、影響を受けている農家の負担軽減のため、加温設備等を使って施設園芸を営む農業者が購入した燃油費用の一部を助成する。 ②令和7年4月から令和8年3月までに購入したA重油及び灯油に対して1リットル当たり10円を助成 ③750,000ℓ×10円＝7,500,000円 ④施設園芸農家、花き農家、椎茸農家で加温設備を稼働する施設	R8.4	R9.3
2	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対応観光地周遊対策事業	①燃料費高騰に伴う移動コスト上昇による周遊控えを解消するため、レンタカー利用による市内回遊を促進する。市内の観光施設や宿泊施設への客足を強制的に創出し、コスト増に苦しむ観光事業者の売上確保と経営維持を支援する。 ②市内観光施設、宿泊施設を利用した旅行者にレンタカー代を助成する。 ③レンタカー利用助成 600件×3,000円＝1,800千円 市内レンタカー利用加算 300件×2,000円＝600千円 宿泊加算 200件×3,000円＝600千円 事務委託料 2,290千円 ④観光事業者	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費保護者負担軽減事業	①物価高騰に直面する中、保護者に新たな負担を課すことなく、学校給食において栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう、賄材料費負担軽減事業を実施する。 ②賄材料費高騰分にかかる経費(給食費値上げ相当分を市が負担する) ③学校給食共同調理場 中学校(1,2年) 245人×1,300円×12か月＝3,822千円 中学校(3年) 106人×1,300円×11か月＝1,516千円 ④中学校の生徒(教職員、県立支援学校を除く)	R8.4	R9.3